

3 地域活力向上保証「ふるさと」

地域活力向上保証「ふるさと」は、兵庫県外から県内に移住して創業する方や兵庫県外から県内に事業所を増設、移転する中小企業・小規模事業者の皆さまの円滑な創業、事業発展を後押しする保証です。また本保証の利用後には、ご希望により外部専門家による経営支援を無料で受けることができます。

対象となる方	対象者1:創業者(創業前) ①兵庫県外に居住しており、兵庫県内で個人事業を創業する方または法人を設立して兵庫県内で創業する方 ②保証申込前3年以内に兵庫県外から兵庫県内に移住しており、兵庫県内で個人事業を創業する方または法人を設立して兵庫県内で創業する方 ③兵庫県内の「地域おこし協力隊」の隊員で、活動期間の最終年次または終了翌年に兵庫県内で個人事業を創業する方または法人を設立して兵庫県内で創業する方 対象者2:創業者(創業後) ①兵庫県外に居住中に兵庫県内で個人事業を創業後または法人を設立して兵庫県内で創業後、1年以内の方 ②保証申込前3年以内に兵庫県外から兵庫県内に移住し、兵庫県内で個人事業を創業後または法人を設立して兵庫県内で創業後、1年以内の方 ③兵庫県内の「地域おこし協力隊」の隊員で、活動期間の最終年次または終了翌年に兵庫県内で個人事業を創業後または法人を設立して兵庫県内で創業後、1年以内の方 対象者3:中小企業・小規模事業者 ①兵庫県外のみ事業所を有しており、1年以内に兵庫県内に事業所を増設または移転する方 ②従前は兵庫県外のみ事業所を有しており、兵庫県内に事業所を増設または移転後、1年以内の方										
	資金使途										
	保証限度額										
	保証期間										
	貸付形式										
返済方法											
貸付利率											
担保											
連帯保証人											
保証料率	経営状況に応じて決定(下表参照)										
	保証料率区分		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
	責任共有 保証料率	貸借対照表あり	1.47%	1.35%	1.19%	1.03%	0.88%	0.74%	0.59%	0.45%	0.31%
		貸借対照表なし	0.88%								
	(注1) 会計処理に関する割引の適用が可能です。詳細はP2をご参照ください。 (注2) 創業関連保証を利用される場合は、0.50%となります。 (注3) 当協会と所定の保証料負担に係る契約を締結している自治体において、創業または事業所を増設、移転する方は、自治体から保証料の補助を受けることができます。										
保証割合											
必要書類											
経営支援											
その他注意事項											

※上記は制度の概要であり、詳細につきましては各事務所・支所までお問い合わせください(お問い合わせ先は裏表紙をご覧ください)。